

# 事業報告書

第5期（平成24年度）



自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

京都府公立大学法人



## 目 次

### I 京都府公立大学法人の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	2
6	職員の状況	2
7	大学等の概要	3
(1)	学部等の構成	3
ア	府立医科大学	3
イ	府立大学	3
ウ	府立医科大学附属病院	3
(2)	学生の状況	3
ア	府立医科大学	3
イ	府立大学	3
8	設立の根拠となる法律名	4
9	設立団体	4
10	経営審議会	4
11	教育研究評議会	5
(1)	府立医科大学	5
(2)	府立大学	6

### II 業務の実施状況

※平成 24 年度・年度計画実施状況

(特記事項 第 2 教育研究等の質の向上に関する事項～第 6 その他運営に関する事項)

第 2	教育研究等の質の向上に関する事項	7
1	教育等に関する目標を達成するための措置	7
2	研究に関する目標を達成するための措置	10
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	11
4	医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置	12
5	京都府立与謝の海病院の附属病院化に関する目標を達成するための措置	14
6	国際交流に関する目標を達成するための措置	14
第 3	業務運営の改善等に関する事項	14
1	運営体制に関する目標を達成するための措置	14
2	教育研究組織に関する目標を達成するための措置	14
3	人事管理に関する目標を達成するための措置	14
4	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	15

第4 財務内容の改善に関する事項	15
1 収入に関する目標を達成するための措置	15
2 経費に関する目標を達成するための措置	15
3 資産運用に関する目標を達成するための措置	16
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	16
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置	16
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	16
第6 その他運営に関する重要事項	17
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	17
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	17
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置	17

## I 京都府公立大学法人の概要

### 1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

### 2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育・研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

### 3 事務所等の所在地

- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス  
京都市上京区河原町通広小路 上る 梶井町 4 6 5
- (2) 京都府立医科大学花園キャンパス  
京都市北区大將軍西鷹司町 1 3
- (3) 京都府立大学下鴨キャンパス  
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
- (4) 京都府立大学精華キャンパス  
京都府相楽郡精華町北稲八間

### 4 資本金の状況

29,388,220 千円

## 5 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 8 条 に よ り、 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 2 人、 理 事 5 人 以 内 及 び 監 事 2 人。 任 期 は、 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 13 条 の 定 め る と こ ろ に よ る。

(平成 24 年 4 月 1 日 現 在)

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
理 事 長	荒 卷 禎 一	平 成 22 年 4 月 1 日	
副 理 事 長	吉 川 敏 一	平 成 23 年 4 月 1 日	京 都 府 立 医 科 大 学 学 長
副 理 事 長	渡 辺 信 一 郎	平 成 23 年 4 月 1 日	京 都 府 立 大 学 学 長
理 事	築 山 崇	平 成 24 年 4 月 1 日	京 都 府 立 大 学 副 学 長
理 事	藤 城 進	平 成 22 年 5 月 26 日	法 人 事 務 総 長
理 事	古 山 正 雄	平 成 22 年 4 月 1 日	京 都 工 芸 繊 維 大 学 副 学 長
理 事	三 木 恒 治	平 成 23 年 4 月 1 日	京 都 府 立 医 科 大 学 附 属 病 院 長
理 事	細 見 三 英 子	平 成 22 年 4 月 1 日	ジ ャ ー ナ リ ス ト
監 事	安 保 千 秋	平 成 22 年 4 月 1 日	弁 護 士
監 事	中 野 淑 夫	平 成 22 年 4 月 1 日	公 認 会 計 士

## 6 職 員 の 状 況

(平成 24 年 4 月 1 日 現 在)

(1) 京 都 府 立 医 科 大 学	※ 法 人 本 部 職 員 含 む
	1, 3 8 3 人
教 員	3 4 2 人
職 員	1, 0 4 1 人
(2) 京 都 府 立 大 学	
	2 1 8 人
教 員	1 5 3 人
職 員	6 5 人

7 大学等の概要

(1) 学部等の構成

ア 府立医科大学

①学部 医学部：医学科、看護学科
②大学院 医学研究科、保健看護研究科

イ 府立大学

①学部 文学部：日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科 公共政策学部：公共政策学科、福祉社会学科 生命環境学部：生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科 環境デザイン学科、森林科学科
②大学院 文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

ウ 府立医科大学附属病院  
(平成23年4月1日現在)

①診療科数	35 診療科
②病床数	1,065 床

(2) 学生の状況

ア 府立医科大学

(平成24年4月1日現在)

学部	976 人	大学院	268 人
医学部医学科	646 人	医学研究科	244 人
医学部看護学科	330 人	保健看護研究科	24 人

イ 府立大学

(平成24年4月1日現在)

学部	1,846 人	大学院	350 人
文学部	479 人	文学研究科	83 人
公共政策学部	443 人	公共政策学研究科	28 人
生命環境学部	907 人	生命環境科学研究科	238 人
福祉社会学部	6 人	農学研究科	1 人
人間環境学部	1 人		
農学部	10 人		

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

京都府

10 経営審議会

(平成 24 年 4 月 1 日)

氏 名	役職等
荒巻 禎一	理事長
吉川 敏一	副理事長
渡辺 信一郎	副理事長
三木 恒治	理事
築山 崇	理事
藤城 進	理事
細見 三英子	理事
今井 一雄	宮津市商工会議所会頭、京都経済同友会北部部会長
齊藤 修	(株) 京都新聞社 相談役
齋藤 茂	(株) トーセ代表取締役社長
千 容子	(社) 茶道裏千家淡交会副理事長
八田 英二	同志社大学 前学長
平林 幸子	京都中央信用金庫専務理事
邊見 公雄	全国自治体病院協議会会長、赤穂市民病院名誉院長

11 教育研究評議会

(1) 府立医科大学

(平成 24 年 4 月 1 日)

氏 名	役職等
吉川 敏一	学長
三木 恒治	附属病院長
伏木 信次	附属図書館長
田代 啓	学生部長
奥田 司	研究部長
岡山 寧子	看護学科長
長崎 生光	教養教育部長
福居 顯二	医療センター所長
高松 哲郎	医学研究科教授
木下 茂	医学研究科教授
河田 光博	教授
土家 篤	事務局長
奥島 孝康	早稲田大学名誉教授、元早稲田大学総長
小林 千洋	NHK 京都放送局長
永守 重信	日本電産株式会社 代表取締役社長

## (2) 府立大学

(平成 24 年 4 月 1 日)

氏 名	役職等
渡辺 信一郎	学長
関根 英爾	ジャーナリスト
橋本 幸三	京都府教育委員会教育次長
築山 崇	法人理事（教務部長・教養教育センター長）
東 あかね	副学長（地域連携センター長）
野口 祐子	文学部長
吉岡 真佐樹	公共政策学部長
牛田 一成	生命環境科学研究科長
母利 司朗	附属図書館長
春山 洋一	学生部長
渡邊 伸	文学部教授
小沢 修司	公共政策学部教授
渡部 邦彦	生命環境科学研究科教授
松原 斎樹	生命環境科学研究科教授
尾崎 明仁	全学情報総括責任者
浅井 学	広報委員会委員長
池田 武文	自己評価委員会委員長
川瀬 光義	国際交流委員会委員長
稲村 智史	事務局長

## II 業務の実施状況

### ※ 平成24年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する重要事項)

#### 第2 教育研究等の質の向上に関する事項

##### 1 教育等に関する目標を達成するための措置

###### (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

###### ア 入学者受入れ

- ・医科大学医学科においては、京都薬科大学第5学年の学生を卒業研究生として受け入れている。平成24年度は3名を法医学、移植・一般外科、産婦人科の3教室にそれぞれ4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。
- ・看護学科においては、府教委と連携し、また在学生の協力を得て、北部会場において大学説明会を実施した。  
9月23日(日)36名参加 (平成23年度:59名)  
(学科毎に教職員、学生による個別相談、学生交流)

- ・府立大学では、大学主催のオープンキャンパスを開催し、教育課程、入試制度等の説明を行うとともに、キャンパスツアー、大学訪問、進学相談会を開催するなど、広報活動の一層の強化を図った。(広報活動実施全体参加者数:4,961人(過去最高))

- ・府立大学では、大学院における社会人の受入を進めるため、教務部委員会において大学院長期履修(在学)制度の概要について検討し、骨子案を策定した。

###### イ 教育課程

- ・文部科学省の平成24年度新規事業「大学間連携共同教育推進事業」の採択を受けたことにより、教養教育共同化の取り組みを充実させ、平成24年10月に京都三大学教養教育研究・推進機構を創設し、機構の中に企画・実践機能を担当するリベラルアーツセンターと質保証機能を担当する教育IRセンターを設置した。  
(センターには特任教員を置き、新しい時代の要請に応じた教養教育を開発し、豊かな人間性を有する学生の育成を図っていくこととしている。)  
また、3大学教養教育共同化について府民にアピールするために、教養教育共同化フォーラムを平成25年2月3日に開催したところ、約250名の府民等が参加し、新聞等で報道されたことにより効果的にアピールできた。

- ・平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円(合計8,000千円)の支援を行った。

4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「減塩」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。

- ・府立大学では、大学院における社会人の受入を進めるため、教務部委員会において大学院長期履修(在学)制度の概要について検討し、骨子案を策定した。

- ・医科大学では、本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成 24 年 9 月 2 日～ 7 日 北中部 7 病院 学生・教員約 150 名参加。）

なお、平成 22 年度以降は医学科第 5 学年全員を対象とし、受入病院を 6 から 7 病院に拡大して実施している。

- ・府立大学では、平成 24 年度からのカリキュラムに応じた教育を開始し、以下のとおり特色ある専門教育を実施した。文学部の「京都文化学コース」においては文学分野及び古典芸能分野の 4 科目を開講し、前年比 2 倍のコース修了認定された。公共政策学部では、社会福祉士国家試験において合格が難化している中合格率が上昇したほか、精神保健福祉士国家試験においては合格者 100 %を達成し、全国第 1 位であった。生命環境学部では、食育教育における社会貢献として、授業において一般市民を対象に実践・発信型授業を実施した。

#### ウ 教育方法

- ・医科大学では、引き続き、すべての科目について教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示した平成 24 年度シラバスを作成した。

- ・医科大学医学科では、学生への受験手続き説明会を 10 月 25 日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。  
医師（全国）89.8%（医大）91.8 %

- ・医科大学看護学科では、学生への受験説明会を 11 月 14 日に開催し、個別相談、模擬試験等きめ細かな学習支援を行った。結果全国を上回る合格率を確保した。また、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行っている。

- ・成績評価の標準化のあり方について、教養教育センター分野別小委員会（新入生ゼミ・情報教育・外国語教育）において検討を進め、シラバス記載項目「成績評価の方法・基準」の明確化の方針をまとめた。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ア 教員組織

- ・医科大学では、医学科における臨床教授制度については、臨床教授 190 名、臨床准教授 65 名、臨床講師 40 名を委嘱し、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。

また、新たな地域滞在実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。

- ・看護学科における臨地指導教授制度については、臨地指導教授 6 名、臨地指導准教授 10 名、臨地指導講師 47 名、臨地指導助教 26 名を委嘱し、実習指導体制を充実した。

#### イ 教育環境等の充実

- ・医科大学医学科では、平成 22 年度からの教育施設の一環として北臨床講義室の音響設備の更新を行うとともに、平成 23 年度法人決算の剰余金により、老朽化した演習室の机・椅子の更新及び音響機器の更新など教育設備の整備を図り、緩急整備を図つ

た。

- ・看護学科では、既存講義室等において質の高い教育を実施できるよう、AV 機器の整備を行った。
- ・府立大学では、基本構想委員会において、キャンパス整備基本構想をとりまとめ、施設整備の方向性・今後の課題を明らかにした。
- ・医科大学では、実施内容を点検した結果、実施学年の変更を決定した（医学科 2 年生→1 年生。平成 25 年度から施行）。また、15 分間のデータベース講習会を企画し、実施した。
- ・医科大学では、花園図書室の資料管理方法について学内・府大と検討を重ねた。図書館システム統合についてもワーキングにより検討を進めている。
- ・府立図書館との連携講演会を昨年度に引続き実施（12 月）した。

#### ウ 教育活動の評価

- ・医科大学医学科においては、平成 26 年度からのカリキュラム改編に向けて 7 月及び 3 月に FD を開催し、カリキュラム改編に伴う問題点等について意見交換等を行った。
- ・大学院医学研究科では、平成 20 年度から大学院教育ワークショップ FD を開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成 24 年度も 3 月に開催した。
- ・府立大学では、主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換について全学的理解を深めるため全学 FD 研究集会を開催したほか、学科・専攻の FD 活動に合わせた独自のテーマ設定を可能とした新しい「学生による授業評価」を実施した。さらに、FD 実施要領に基づいた学科・専攻等の FD 活動を支援するために、FD 活動調査や活動モデル例・報告書書式の提示、授業評価実施内規を策定した。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ア 学習支援

- ・医科大学医学科においては、留年等の成績不振者については、学生部長とクラス担任が面談し、生活指導を含めたきめ細かな対応を行った。  
また、医学科 6 年生については、クラス担任以外に、臨床医学教室の教授が分担して進路相談等に応じるなどの対応を行った。
- ・看護学科においては、授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者等にはクラス担任、看護学科長が面談するなど、きめ細かな対応を行った。

##### イ 学生生活に対する支援

- ・府立大学では、学生相談室を毎日開設するとともに臨床心理士によるカウンセリング、精神科医による心の健康相談を定期的実施した。特にカウンセリングについては、臨床心理士を増員し稼働日を週 2 日から 3 日に増やした。

##### ウ 就職・継続的教育支援

- ・医科大学では、学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した

- ・府立大学では、キャリアサポートセンターに教職員が常駐することにより、学生の相談に対して、毎日、きめ細かな対応ができるようにした。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ア 目指すべき研究の方向・水準

- ・医科大学では、基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進するとともに、総合医療・医学教育学講座等を中心に、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組を行った。
- ・府立大学では、各学部・研究科で研究を推進し、様々な研究会やワークショップ、シンポジウム等の開催により研究成果を発信した。また、京都政策研究センターにおいて、特別研究補助員を雇用して体制を強化し、WEBを活用した情報発信やブックレットの刊行などを行い、活動を広くアピールした。
- ・医科大学では、専任教員 332 人中(教授～助教)、332 人申請。  
府立大学では、各部署長による申請の有無の点検や事務局による意向調査を確認する中で、申請は 154 人中 154 人と全員が科研費や企業等の競争的外部資金に申請した。

#### イ 研究成果の地域への還元

- ・「地域関連課題等研究支援費」として、11 件：9,952 千円（医大 7 件：6,487 千円、府大 4 件：3,465 千円）の配分を行った。
- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「癌を治す！－新しい癌局所療法－」（医療）、「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得た。
- ・府立大学附属図書館では、機関リポジトリシステムについて、国立情報学研究所（NII）の「共用リポジトリシステム（WEKO）」の活用を決定するとともに、次年度の利用開始に向けて、学位論文（博士）の電子化を実施した。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### ア 研究実施体制等の整備

- ・科学研究費等の間接経費等を適切に配分するとともに、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11 件：9,952 千円（医大 7 件：6,487 千円、府大 4 件：3,465 千円）の支援を行った。  
また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、16 件：9,891 千円（医大 8 件：5,500 千円、府大 8 件：4,391 千円）を支援した。

#### イ 研究環境・支援体制の整備

- ・医科大学においては、平成 24 年度に制作した創立 140 周年記念誌、大学紹介冊子、それらのWEBパンフレットで先端的研究プロジェクトの紹介や教室ごとの研究成果等について、広く社会に情報発信を行った。（HPにも掲載。）

- ・府立大学においては、教員の発明届け出を積極的に受け付け、JSTと協力・連携しながら発明審査会を開催し、知財の法人への継承を進めるとともに、JSTとの連携により、特許スーパーハイウェイ制度の活用、PCT（外国特許）出願支援制度（出願費用をJSTが負担）により1件の出願を行うことができた。  
また、府立大学シーズ集を冊子として作成するとともに、ホームページに改訂版を掲載した。

### 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

#### ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）

- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「癌を治す！－新しい癌局所療法－」（医療）、「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得た。
- ・府立大学では、「京都府北部地域・大学連携機構」に社員として入社し、同機構を通じた活動に参画した。また、文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、北部地域をフィールドとする学生教育を実施した。

#### イ 産学公連携

- ・医科大学においては、イノベーションフェア関西（（独）科学技術振興機構主催）や京都産学公連携フォーラム 2012（（公社）京都工業会主催）等において、積極的に研究シーズを発表した。また、学内研究者に対する学内メール等で公募事業に係る情報提供を行っている。
- ・府立大学では、精華キャンパスが全国的な規模で開催された科学・技術フェスタにおいて企業等との共同研究の成果を発信した。
- ・医科大学においては、共同研究・受託研究（企業等）の件数  
平成 23 年度 790 件→平成 24 年度 739 件

#### ウ 行政等との連携

- ・医科大学においては、府医療対策協議会、府女性医師支援ワーキンググループ、京都市医療施設審議会委員等の参画による行政機関への協力・協働を実施した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。
- ・府立大学においては、包括協定締結市町はもとより、府内行政機関における審議会、研究会等の委員に就任した。また、農林技術センターと人事交流を継続して実施し、24年度に連携を強める協議をした結果、25年度から地域連携センター付で、新たに1名を農林水産センターとの兼任教員とすることとした。
- ・府立大学では、府立植物園と共催で植物園マンスリーアカデミーを5回開催し、府立大学の研究者の植物に関する研究成果を市民向けに講演した。
- ・府立大学では、既存の包括協定市町 3 市町と精華町を含めた意見交換会を開催し、協定締結後の成果や課題を抽出するとともに、府大に対する要望等を聴取した結果、新たに精華町と包括協定を締結した。

## エ 教育機関との連携

- ・府立大学では、オープンキャンパスと連携して高校生を対象に「演習林野外セミナー」を開催し、体験実習を行ったほか、府県を超えて大阪の幼稚園・小学校で食育教育を実施した。

## オ 医療を通じた地域貢献

- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、京都府と連携し積極的に取り組んでおり、平成 25 年 3 月時点で、与謝の海病院へ 43 名、府内保健所へ 9 名の医師を派遣。各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持している。

- ・今後も、府北部地域の中核を担う、附属北部医療センター（旧与謝の海病院）への人材供給には引き続き最大限の努力を行う。

二次医療圏区分において、人口 10 万人当たりの医師数が全国平均を下回る（平成 20 年末時点）丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて 373 名の医師を派遣。

- ・救急医療学教室を中心に府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めている。また、平成 23 年 4 月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員 1 名を派遣している。

- ・総合医療・医学教育学講座を中心に卒前卒後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や地域に貢献する医師の養成に取り組んだ。

- ・医学科では、学生の府内定着率は 65.7 %と年度計画の目標を上回った。

- ・看護学科では、就職担当教員から府内病院への就職希望者へ適切な助言を行い、看護学科生の府内定着率は 73.4 %を上回った。

- ・平成 24 年度から専攻医の待遇改善を図った。25 年 4 月での初期臨床研修後研修医の府内定着率は 76.7 %となった。

## 4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置

### (1) 臨床教育等の推進

- ・平成 24 年度から診療謝金の単価を引き上げ、専攻医については経験年数に応じた診療謝金を確保するとともに、本学プログラム研修医については、3 年連続でフルマッピングした。

- ・卒後臨床研修センターと総合医療・医学教室がタイアップして研修医向けセミナーを 14 回開催し、延べ 500 人以上が参加したが、そこでの意見も踏まえ卒後研修プログラムの変更修正を行った。

チーム医療活動の推進のため、NSTリンクナース会の設置に向けて検討を行うとともに、抗菌薬適正使用推進を目的に、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師による「抗菌薬適正使用推進チーム」の活動を推進した。

また、「医療技術職員等人材育成事業費」により、看護師及び医療技術職員の教育、資格取得・更新に必要な研修や出張の経費負担による支援を行う等、認定資格者の増加（新規取得者 84 名）が図られた。

(2) 医療サービスの向上

- ・病棟改修案の策定等に関しては、「京都府立医科大学附属病院の機能強化のあり方検討委員会」における議論も注視しながら、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会で必要な課題について検討している。また、病院図書室については、平成 24 年 11 月に「患者図書室ほほえみ」を設置し、運営を開始している。

(3) 高度で安全な医療の推進

- ・臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施した。

(参考：眼科学教室「難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験」)

- ・治療費減免制度を 7 技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。また、治療費減免制度の 7 技術のうち、新たに厚生労働省に 2 件の申請を行い、うち 1 件が承認され、1 件は承認待ちである。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は中期計画の目標件数 10 件を上回る 12 件となった。

(4) 地域医療への貢献

- ・「病診連携懇談会」や「連携充実検討会議」などを開催し、地域医療連携の強化を図った。

また、地域連携室の初診の予約受付時間について、平成 24 年 7 月から平日午後 4 時を午後 7 時まで延長するとともに、さらに 10 月から土曜日も午前 12 時まで受付業務を行うこととした。この結果、紹介患者数は大幅に伸び、患者紹介率も 48.4 % となり、目標を上回った。

- ・地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約 864 名)

また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約 154 名)

(5) 政策医療の実施

- ・旧小児疾患研究施設棟を改修して緩和ケア病棟を設置のための設計を行い、平成 25 年度に施工を行う。

(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進

- ・病棟クラークの拡大配置、外来クラークの新規設置をしたほか、平成 25 年 3 月に入退院センターを開設し、従来、医師が行っていた入院患者への入院等の連絡を段階的に入退院センターが担うことで医師の業務負担軽減を図った。

- ・院内に対し院外処方箋発行促進の継続と、ポスター掲示やチラシの配布を行い、院外処方発行率の年度平均は 92.7 % に向上したが、目標には達しなかった。

- ・医薬品については、薬事委員会において中止候補品目を上げ、58 品目を採用中止とした。業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。また、薬価の安い後発医薬品を 3 規格導入した。

医療材料についても、業者交渉や不動態在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。

これらの取組みを行ったが、医薬材料費比率は目標を下回った。

(医薬材料費比率 3 月末実績 35.1 %)

#### 5 京都府立与謝の海病院の附属病院化に関する目標を達成するための措置

- ・平成 25 年 4 月 1 日に府立医科大学附属北部医療センターを設置した。

・平成 25 年 4 月 1 日に府立医科大学附属北部医療センターを設置した。府北部の中核病院として、全人的視点に立った医療（総合医療）と高度医療の充実による高齢化社会に対応できる診療機能の強化を図るとともに、同地域を教育・研究のフィールドとして位置づけ、総合診療力を備えた人材育成と地域の特性を活かした研究を推進し、全国から地域医療を志す優秀な若手医師がキャリア形成を目指して集まるような魅力ある病院づくりを進めることとしている。

#### 6 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（英国）から 3 名、オクラホマ大学（米国）から 4 名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学（カナダ）へ 1 名、オクラホマ大学（米国）へ 3 名の留学生を派遣した。

・府立大学では、平成 24 年度は新たに海外の大学等 2 校（機関）と国際交流協定を締結し、法人化以降 9 校増加して計 11 校となった。新たに大韓民国、インドネシア共和国内の大学（機関）と締結することができた。

- ・平成 24 年 12 月に教員以外の管理職員及び一般職員について、それぞれ「人事評価実施要綱」を定め、平成 25 年 1 月より職員の人事評価制度を本格導入し、平成 24 年度下半期の人事評価を実施した。

### 第 3 業務運営の改善等に関する事項

#### 1 運営体制に関する目標を達成するための措置

- ・両大学に副学長を設置（医大：平成 24 年 1 月、府大：平成 24 年 4 月）し、担当する業務を定め、各大学での重要な戦略の実現に向けて取り組んだ。

#### 2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- ・「若手研究者育成支援費」として、16 件：9891 千円（医大 8 件：5,500 千円、府大 8 件：4,391 千円）の研究費配分を行い、若手研究者を支援した。

#### 3 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、任期制の導入については、労働契約法の改正の影響を受ける可能性が高いことから、同法の改正内容について情報を収集した。

公募制については、引き続き、教授や教授のいない教室の准教授の選考において活用した。

- ・府立大学では、期間限定の教育・研究プロジェクトの推進のため、有期雇用教員であ

る特任教員を 23 名採用するとともに、専任教員の採用については、全て公募により実施した。

- ・医科大学においては、平成 24 年 12 月に「教員業績評価実施要綱」を定め、平成 25 年 1 月より教員の人事評価制度を本格導入し、平成 24 年度下半期の人事評価を実施した。
- ・府大においては、制度の試行を行い、検討チームによる検証を行った結果、概ね理解が得られたと判断でき、今後、本格実施に向けた取組を進める。
- ・病院業務に精通した法人職員の確保については、適材を得られなかったが、今後は良い人材確保に向け適当な採用時期を工夫・検討する。  
また、職員の育成については、保険診療や医療相談などの研修・学習会や、経営改善に係る講演会等の受講により専門知識や経営感覚の習得に努めた。
- ・平成 24 年 4 月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修を実施するとともに、公立大学協会主催の大学法人会計実務研修に参加し、事務処理能力の向上に努めた。

#### 4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行ったが、①府派遣職員しか対象とならないこと②システムメニューが制限されること（旅費計算の点検チェックは府総務事務センターでは行えない）③高額なシステム使用負担金（一部メニューしか導入できない場合でも負担金額は全メニューを導入した場合と同額）等の理由により導入を断念した。今後は、事務作業の省力化・迅速化等に資する方法として、事務作業のアウトソーシング等について検討を行う。
- ・引き続き病棟クラークを配置。また、平成 23 年 4 月設置の「総合情報センター」において、円滑な情報ネットワークの運用・管理に努めるとともに、センターの業務を担当するシステムエンジニア（常勤・有期雇用職員）を 24 年度も引き続き 1 名採用した。  
実績給の支給に係る入力業務を業者委託するとともに、社会保険料の専任者を臨時職員として雇用するなどして、業務の迅速化・効率化を図った。

### 第 4 財務内容の改善に関する事項

#### 1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・知的財産に係る相談体制の強化を図るため、「研究推進コーディネータ」を引き続き配置し、また、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行った。

#### 2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費等の間接経費等を適切に配分するとともに、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11 件：9,952 千円（医大 7 件：6,487 千円、府大 4 件：3,465 千円）の支援を行った。

また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、16件：9,891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）を支援した。

- ・大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。
- ・府立大学では、シラバスはWEBでの閲覧を原則としてペーパーレス化を推進した
- ・各大学の事情に応じて、省エネ・節電対策に取り組んだ。
- ・医科大学においては、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、会議等において周知を図った。※医大は関西電力からの節電要請対象外。
- ・府立大学においては、使用エネルギーの実態について把握するとともに、学内全構成員の協力のもとに節電の取組を行った。その結果、夏季（7/2～9/7）の節電効果は、11%低減（平成22年度同期比）となった。また、学内からの提案公募事業とも相まって、教職員だけでなく学生にも広く省エネ、CO2対策などの啓発も実施した。

### 3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・教養教育共同化施設（仮称）の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整会議を開催し、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドの相互利用を行った。
- ・中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織した。平成24年度に5回の会議を開催し、大型研究機器の導入を始め、様々な検討を行い、改善を進めた。

## 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・全ての講義担当教員に対して、平成24年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成25年3月13日に各教員にフィードバックした。  
授業評価実施率（平成22年度：54% → 平成23年度：74%）
- ・平成24年度、京都府評価委員会において今期中期計画の達成状況やⅡ評価項目の進捗状況を評価する「中間評価」が実施され、その機会に自己点検を行った。  
その結果、平成20年度から平成23年度までの4年間のⅡの評価の改善状況は項目数28件のうち改善16件。

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学においては、平成24年度より、戦略的広報を行う部門の強化・充実を行い、平成23年度末にリニューアルした大学ホームページを活用し、各関係者向けに大学情報の公表を分かりやすく発信し、電子パンフレットの掲載等を行った。
- ・府立大学においては、行事の報告等をホームページの府大ニュースへ掲載することに努め、71件の記事を掲載するとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することに努め、39件の情報を提供した。

- ・府立大学では、受験生、企業等にアピールするための「新キャンパスガイド総合大学案内」の見直しを行い、内容を充実させた。

＜キャンパスガイド＞

23年度 40頁→24年度 66頁

## 第6 その他運営に関する重要事項

### 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、遠隔講義システムを下鴨と精華（附属農場）とのテレビ会議・ライブ講義にも活用したほか、精華在籍の学生ニーズに応じて初の大学院講義や就職講座のライブ中継を実施した。
  - ◆夏期集中講義 3講座（30コマ）受講生 26名
  - ◆就職講座 3回実施 受講生 延べ12名
  - ◆RI講習会、FD集会（全体会）、情報講習会のライブ講義に教職員・学生が参画。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、消防・避難訓練を地震発生想定訓練も兼ねて行った。
  - 平成24年8月 25号病棟消防訓練 17名
  - 平成25年2月 学生部棟病児保育室避難訓練
  - 平成25年3月 D7病棟消防訓練 43名
  - 17名（地震発生想定含む）
- ・府立大学では、平成25年3月に防災訓練を実施し、安全意識の向上を図った。
  - 避難訓練 148名
  - 消火器・消火栓訓練 45名
  - 院生等安否確認訓練 44名
  - \*京都市のシェイクアウト訓練にも参加
- ・医科大学においては、情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、大学HPのCMS操作研修、電子カルテ研修を実施した。
- ・府立大学では、情報セキュリティ対策ソフトの全学ライセンスを新たに導入し、情報管理の適正化セキュリティの強化を推進した。全学一斉にセキュリティソフトを導入したことにより、期限切れや更新もれなどライセンスの不備を防げるようになった。
- ・医科大学では、安全衛生委員会の審議結果をホームページに掲示防火講習会で消防施設の現場確認・体験を実施（再掲）
  - 平成24年12月 防火講習会 89名

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

#### (1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・各大学の事情に応じて、省エネ・節電対策に取り組んだ。
- ・医科大学においては、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、会議等において周知を図った。※医大は関西電力からの節電要請対象外。

- ・府立大学においては、使用エネルギーの実態について把握するとともに、学内全構成員の協力のもとに節電の取組を行った。その結果、夏季（7/2～9/7）の節電効果は、11%低減（平成22年度同期比）となった。また、学内からの提案公募事業とも相まって、教職員だけでなく学生にも広く省エネ、CO2対策などの啓発も実施した。

## (2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・倫理意識の徹底には、折に触れ繰り返し注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題（夏期冬期の贈答品、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など）を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。
- ・医科大学では、転入者研修や新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。
- ・府立大学においては、科研費の適切な執行と不正防止を図るため、科研費講習会を今年度も開催した。

○日 時：平成24年9月28日

○出席者：66人

- ・医科大学においては、女性が多い職場である看護部においては、特に育児休業取得見合の人員を事前に調整・配置し、制度を利用しやすい職場環境を組織をあげて整備。医科大学全体では、平成24年度新たに19名が育児休業を取得した。（平成25年3月現在）
- ・府立大学においては、今日的課題である男女共同参画を推進し、本学構成員一人ひとりの人権の尊重を理念に掲げ、平成25年1月「男女共同参画推進準備委員会」を設置した。

○構成

委員長（副学長）、各学部代表 4名、管理課 1名

○活動状況

- ・平成25年2月21日～3月4日…男女共同参画意識調査
- ・3月8日…男女共同参画のすすめ(教職員人権研修会)開催

- ・前年度に引き続き病児保育室を運用し、延べ529人の利用実績があった。柔軟な勤務支援体制としては、平成24年4月からフューチャーステップ研究員制度を実施（3名雇用）し、また、前年度に引き続き研究支援員雇用事業を実施した。（11名雇用）  
また、卒業生就業状況調査（対象：卒業生男女2,488名、有効回答数622通）を取りまとめ、今後の医師及び研究者の育成に役立てることとしている。
- ・府立大学では、学内人権委員会において研修会を実施した。  
\*テーマ…多文化共生をめざして  
\*参加…42名

- ・医科大学においては、情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、大学HPのCMS操作研修、電子カルテ研修を実施した。